臨時災害放送局の設営訓練を実施

<簡易版取扱説明書「クイック・マニュアル」を作成>

東海総合通信局(局長:吉武 久)は、令和2年2月20日(木)、名古屋合同庁舎第3号館(名古屋市)において、災害発生時に当局の職員が臨時災害放送局(※)の無線設備を搬入・設置することを想定して、設営訓練を実施しました。

災害時には無線設備の取扱いに不慣れな職員や自治体担当者が臨時災害放送局の機器を設置・調整することが想定されます。当局では、現場でスムーズな設置・調整が行えるよう「臨時災害放送局用設備 取扱説明書」を基に、無線設備の設置の流れや機器の調整など必要な項目を整理し、A4版横1枚(表・裏)にまとめた「臨時災害放送局用機器クイック・マニュアル」(以下「クイック・マニュアル)を作成しております。

設営訓練では、当局が所有している臨時災害放送局(実験試験局)の無線設備を使用し選任している無線従事者を講師として、防災対策推進室と放送課の職員(参加者13名)を対象に実施しました。

はじめに、無線設備一式の保管場所を確認。参加者自らが、機材の貸出・返却時に使用する「臨災局用機器等一覧」と照合して、必要な機材を庁舎車庫前に運び出しました。

続いて、参加者は一人ずつ「クイック・マニュアル」を参照しながら機器を接続、送信周波数と送信出力を調整、アンテナの設置までの手順を確認しました。

最後に、講師が正しく設置・調整されていることを確認し、試験電波を発射。参加者全員がFMラジオで正常に受信できることを確認しました。

「クイック・マニュアル」については、訓練中に判明した注意点やアンテナ設置を効率的に行うための手順を見直して更新しました。

東海総合通信局では、これからも対象職員を広げた訓練の実施や県防災訓練等に参加 して開設訓練を行うなど習熟度を高め、いざというときに備えていきます。

※臨時災害放送局は、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達 手段として、臨時かつ一時の目的のために開設するFMラジオ放送局です。

お問い合わせ先: 放送課 052-971-9198



「クイック・マニュアル」を参照して調整を行う当局職員



訓練後に更新した「クイック・マニュアル」